

秋川流域病児・病後児保育室  
4月の開設に向けて準備中



550・3361

「乳幼児一時預かり事業」  
の利用登録の受付

4月2日(月)のオープンに向けて利用登録の受付を開始します。  
▽利用登録の受付(予約制)  
3月5日(土)毎週月曜・火曜・土曜日(4月以降は、月曜・土曜日) 午前10時～午後4時  
※3月2日(金)から電話で予約を受け付けます。

▽登録に必要な持ち物 対象となる乳幼児の住所が確認できる書類「母子健康手帳、乳幼児医療費助成医療証(マル乳など)、保護者の写真」

※詳しくは、利用登録の予約時にご案内します。

▽一時預かり事業の概要 家庭で育児をする中で、少し息抜きをしてリフレッシュしたい

時などにお子さんを一時的にお預かりする事業です。

●日時：月曜～土曜日 午前10時～午後4時(第3水曜日、祝日、年末年始を除く)

●場所：乳幼児一時預かりスペース

平成30年春の全国交通安全運動  
「やさしさ」が走るこの街  
この道路へ



4月10日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です～思いやりの輪をみんなで広げて交通事故をゼロに!～

春の全国交通安全運動期間中、交通安全の実践を習慣付けるよう呼びかけます。一人ひとりが

1ス(あきる野ルピア2階「子育てひろば こころの」内)  
●対象：生後6か月から小学校就学前までの保育所などに通っていない乳幼児

●利用区分・費用：午前10時～正午、正午～午後2時、午後2時～4時 各千円

▽その他 利用登録申請書などは、「子育てひろば こころ」の、子ども政策課、五日市出張所などに配置しています。

※市ホームページからダウンロードできます。

▽問合せ 利用登録・予約：「子育てひろば こころの」(乳幼児一時預かり担当) ☎550・3314

●事業の概要：子ども家庭支援センター子育て支援事業係

(☎550・3361)

ファミリー・サポート・センター事業説明会

ファミリー・サポート・センターは、地域で助け合いなが

が交通安全意識を高めて、交通事故防止に努めましょう。

▽重点項目

●子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

●自転車の安全利用の推進

●全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

●飲酒運転の根絶

●二輪車の交通事故防止

●福生警察署オリジナル交通安全全体操披露目式

(福生警察署管内)

▽日時 3月11日(日) 午後2時～3時30分

ら、子どもの一時預かりや送迎などの子育ての相互援助活動をする会員組織です。地域の子育ての援助を受けた方を対象に説明会を開催します。

▽日時 3月17日(土) 午前10時30分～11時30分(10時20分から受付)

▽場所 子ども家庭支援センター会議室

▽対象 市内在住で、活動に関心のある方

▽持ち物 入会登録をする方は、はんこをお持ちください。

▽申込み・問合せ ファミリー・サポート・センター ☎550・3855

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金(第10回)の請求期限が近づいています

▽請求期限 4月2日(月)まで

※請求期限後は、請求することができなくなります。

▽支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▽対象 戦没者などの死亡当時

の遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け

ける方(戦没者などの妻や父母等)がいない場合、次の順番でご遺族お一人に支給されます。

①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者などの子

③戦没者などの父母、孫、祖父、兄弟姉妹

④右記①から③以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

▽申込み・問合せ 生活福祉課庶務計画係(直通558・1927)

▽場所 羽村市コミュニティセンター3階ホール

▽内容

●第一部：式典

●第二部：交通安全アンバサダー(大使)渡辺光美さん考案による交通安全全体操「交通安全マン」&トークショー

※交通安全全体操は、交通事故防止・健康維持を目的とした大人も子どもも簡単に楽しくできる体操です。動きやすい服装でお越しください。

春の交通安全フェスティバル(福生警察署管内)

▽日時 3月17日(土) 午後2時～3時30分

の遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け

ける方(戦没者などの妻や父母等)がいない場合、次の順番でご遺族お一人に支給されます。

①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者などの子

③戦没者などの父母、孫、祖父、兄弟姉妹

④右記①から③以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

▽申込み・問合せ 生活福祉課庶務計画係(直通558・1927)

▽場所 瑞穂スカイホール

▽内容

●第一部：式典

●第二部：鼓笛演奏(福生交通安全団)、ミニコンサート(福生交通安全協会吹奏楽部)、ウルトラヒーローショー

交通安全講習会

春の全国交通安全運動に先立ち、交通安全講習会を実施します。運転免許証をお持ちでない方も受講できます。

▽場所・日時

●秋川ふれあいセンター：3月10日(土) 午後2時

●戸倉会館：3月19日(月) 午後7時30分

3月5日から  
国民年金の各種届出でも  
マイナンバーによる  
手続きが始まります

今までは国民年金の各種届書に基礎年金番号を使用していましたが、マイナンバー制度の導入に伴い3月5日(月)から各種届書にマイナンバーを記載することとなりました。

届出の際は、番号確認のためマイナンバーカードか通知カードをお持ちください。

※通知カードの場合は、運転免許証など本人確認ができる書類が別途必要です。

▽問合せ 保険年金課年金係、青梅年金事務所 ☎0428・30・3410

平成30年4月から  
国民健康保険制度が  
変わります

国民健康保険は現在、市区町村それぞれが保険者となって運営されていますが、4月からは都道府県と市区町村がともに共同保険者となって運営します(保険証の様式は平成31年9月30日まで変わりません)。制度変更後も有効期限内であれば現在お持ちの保険証が使えます。転出する方は、引越先市区町村から新たに保険証が交付されますので、あきる野市で交付された保険証は窓口へ返却してください。運営の仕組みに大きな変更がありますが、医療の受け方に変更はありません。保険税の賦課徴収、各種の届け出や申請の受付はこれまでどおり市の窓口で行います。

▽問合せ 保険年金課国保係 ☎558・1849

池袋のサンシャインシティで2月2日から3日間開催された「関東東海花の展覧会」で、小川在住の香川昭広さん(花卉農家)が花苗「ストック」で金賞(誠文堂新光社「農耕と園藝」賞)を受賞しました。この展覧会は、関東・東海地方の12都県と関連団体が主催するもので、日本で最大規模の花の展覧会です。香川さんを始めとする花卉農家が栽培した切り花や花壇苗などは、秋川ファーマーズセンターや五日市ファーマーズセンター、瀬音の湯の物産販売所「朝露」、日の出町ふれあい農産物直売所で販売しています。

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

市内農業者が  
「関東東海花の展覧会」で  
金賞を受賞

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)

▽問合せ 農林課農政係(直通558・1849)